令和5年6月23日 子ども・若者支援課

令和7年度からの子ども計画(第3期)の策定に向けた検討スケジュール等について

1 主旨

令和2年度から6年度までを期間とする「子ども計画(第2期)後期計画(以下、「子ども計画(第2期)後期計画」という)」及び「今後の子ども政策の考え方(グランドビジョン)を含む子ども・子育て支援事業計画調整計画」に基づき、子ども・子育て施策を総合的に展開している。

令和7年度からの「子ども計画(第3期)」の策定にあたっては、<u>今年度、小中学生、ひとり親家庭等を対象とした各種調査を実施</u>するとともに、昨年5月に保護者 12,000 世帯を対象に実施した「ニーズ調査」の結果を合わせて、これまでの計画の進捗状況を踏まえたうえで、<u>子ども・子育て会議に「子ども計画(第3期)部会」を設置し、より集中的に議論する。</u>また、アンケート以外の子どもの意見聴取等については、子ども条例に関する議論とあわせて、ティーンエイジ会議等の機会を設けること等を予定している。

なお、「子ども計画(第2期)後期計画」に内包する「子ども・若者計画」の策定及び若者調査(対象:15歳から29歳の子ども・若者、11月実施予定)については、世田谷区子ども・青少年協議会で検討を行う。

| 平成 27年 度 | 28年 度 | 29年 度 | 30年 度 | 令和 元年 度 | 2年度 | 3年度 | 4年度 | 5年度 | 6年度 | 7年度 | 8年度 | 9年度 | 10年 度 | 11年 度 | 12年 度 | 13年 度 | 14年 度 | 15年 度 | 16年 度 |
|-----------------------|----------|----------|-----------------|---------------|-------------|------------------------|--------------------|-------------------|-------------------|------------------------------|-------------|-----------|----------|----------|----------|-----------|----------|----------|----------|
| 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | 2027 | 2028 | 2029 | 2030 | 2031 | 2032 | 2033 | 2034 |
| | | 子 | ども計 | 画(第2 | 期)(1 | 10年間) |) | | 子ども計画(第3期) | | | | | | | | | | |
| 子。 | ども・子 | ~育て支 | 援事業詞 | 十画 | > | | | 策定 ⁶ | 子ども・子育て支援事業計画 | | | | | | | | | | |
| | | | | | | も計画 | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | 子ども・子育て支援事業計画 同調整計画 | | | | | // - 7 | 1 1 -1 -1 | - + > | | | | | | |
| | | | | → * | | | | | | ──── 今後の子ども政策の考え方(グラ ──── | | | | | フンドビ | (ジョン) | | | |
| | | | ●二一 調査(9 | | | | 調査(5 | 月) (生活 | 作詞 小中学 実態(i | 生、ひと 高校生世 | り親、 !代)) | 若者、 | | | | | | | |
| | | ●将来力 | 、口推計 | | | ┃●将来人 <u> 推計補</u> 正 | □ ●将来 <u>推計</u> | 人口 | | | | | | | | | | | |
| 新実施 | 計画(4年 | 間) | 新 | 実施計画 | (4年間) | | つながる (2年 | | 基本計画(8年間) | | | | | | | | | | |
| 基本計画(H26年度~R5年度、10年間) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 国) | 子ども・ | 子育て支 | · :援事業計 · | — | 国) | 子ども・ | 子育て支 | 援事業記 | 画 | 国) | 子ども・ | ・子育て支 | 援事業記 | l l画 | | | | | |

2 子ども計画の位置づけ

- ■世田谷区子ども条例の推進計画
 - ・第1期、第2期と、計画期間を10年として策定。 第3期の計画期間については、今後、子ども計画(第3期)部会で議論する。
- ■こども基本法に定める市町村こども計画
- ■子ども計画に内包する計画
 - ・子ども・子育て支援法 →子ども・子育て支援事業計画(5年ごとの規定あり)
 - ・次世代育成支援対策推進法 →次世代育成支援対策行動計画
 - ・子どもの貧困対策推進法 →子どもの貧困対策計画
 - ・子ども・若者育成支援推進法→子ども・若者計画

3 策定にあたり実施する調査

9

月

10 月

11

月

■子どもの生活実態調査(高校生世代)

対象:高校2年生世代のすべての子どもとその保護者

方法:郵送配布し、郵送又はWebで回答

0 歳~11 歳までの子どもがいる 12,000 世帯の保護者を対象としたニーズ調査は、**令和4年5月に実施済み**

■小学生アンケート

対象:区立小学校(各地域1校)

1年生~6年生の児童 約3,000人

方法:学校経由で配布し、Webで回答

■中学生アンケート

対象:区内在住の

1年生~3年生の生徒 約3,000人

方法:郵送依頼後、Webで回答

■ひとり親家庭調査

対象:区内の児童育成手当受給者のうち、

離別・死別・未婚などの理由でひとり親家庭になった者 約4,400人

方法:郵送配布し、郵送又はWebで同答

■若者調査

対象:区内在住15~29歳の子ども・若者

約6.000人

方法:郵送依頼後、Webで回答

4 子ども計画(第3期)部会の設置

子ども計画の策定にあたっては、子ども・子育て会議に **部会を設置し、より集中的に議 論する**。

(1) 設置期間:令和5年7月から令和7年3月末まで

(2) 開催頻度:子ども・子育て会議の開催日程の間に適宜開催する(10回程度)

(3)構成:子ども・子育て会議会長の指名する委員をもって組織(9名程度を想定) し、会長が指名する委員を部会長とする。なお、部会委員でない子ども・ 子育て会議委員も、オブザーバーとして部会に参加できる。

(4)検討項目:小中学生アンケート、ひとり親家庭調査の調査票設計及び分析、計画案の検討

※子どもの生活実態調査の調査票は、昨年度の子ども・子育て会議で審議済み。

5 主なスケジュール (予定)

令和5年 7月 子ども計画(第3期)部会の設置(~令和6年度末)、検討開始

9月 高校生世代を対象とした子どもの生活実態調査の実施

10月 小中学生アンケートの実施

11月 ひとり親家庭調査、若者調査の実施

12月 子ども・子育て会議(小中学生アンケートの調査速報値)

令和6年 3月 子ども・子育て会議(小中学生アンケート以外の調査速報値)

5月 子ども・子育て会議(子ども計画(第3期)骨子案等の意見聴取)

7月 子ども・子育て会議(子ども計画(第3期)素案の意見聴取)

9月 パブリックコメント (区民意見募集) 等の実施

12月 子ども・子育て会議(子ども計画(第3期)案の意見聴取)

令和7年 3月 子ども計画(第3期)の策定

※アンケート以外の子どもの意見聴取等については、子ども条例に関する議論とあわせて、ティーンエイジ会議等の機会を設けることを予定。

